

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘 平成 29 年度事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

□昨年決議された平成 29 年度活動計画

- ①子どもの笑顔・元気プロジェクトの活動を続けます。
笑顔バスの活動は終了しましたが、復興はまだ途中です。大人を対象としたシンポジウム、ボランティアの育成など、様々な取り組みを続けます。
- ②地域における実践の場として、指定管理者・業務委託者として運営を行っている児童館児童クラブでは活動内容をより一層充実することと、外に向けて広く情報を発信する取り組みをすすめます。
今年度もひきつづき、子ども・子育て新制度のなかで示された児童クラブ事業の対象年齢の拡大や定数の見直しなどに対応することを最優先の課題とします。
また、講師派遣事業をいっそうすすめます。
- ③仙台市との協議をすすめ、中央児童館の跡地の活用に向けた取組を行います。
- ④宮城県児童館連絡協議会、仙台市内児童館連絡協議会、全国子ども会連合会などの関係団体と連携を深めます。また、宮城ユースリーダー WINDS (ウィンズ) の活動の支援や、ジュニアリーダーの研修会への協力を引き続き行います。
- ⑤市町村の募集する児童を対象とした施設の指定管理者として応募し、地域での活動拠点の充実を図ります。
大和町においては 1 期目の契約が満了するよしおか放課後児童クラブ・児童支援センター吉岡児童館に応募します。
- ⑥魅力的な研修会を年間を通して実施します。

■目的

児童館・児童クラブ職員には地域の児童の成長と発達を継続的に見守り、乳幼児から中高生までの発達に対して、共に活動しながら健全な育成を支援する職責があり、それらの取り組みには専門的なスキルが必要となります。

また、子どもをとりまく社会情勢等も常に意識し情報を集めたり、子どものサインをキャッチする感性を磨き問題に取り組む姿勢と解決のための探究心を向上させていくことも必要です。知識と経験を積んだ実践力のある人材を育成するための研修を、担当業務ごと・経験年数ごとや、全体研修・外部講師をお招きする研修等様々な形で実施し、全職員の資質向上に努めます。

- ⑦助成金や補助金などを確保し、法人としての体制強化に引き続きつとめ、社会福祉法人の設立を目指します。

■①「子どもの笑顔元気プロジェクト」

□笑顔バスの活動は終了しましたが、下記の活動に取り組みました。

●あそびうたコンサート

東日本大震災いわて子ども支援センターから依頼を受け、子どもを対象とした事業と保育者支援事業に協力し実施しました。

・陸前高田市小友保育園(2017 年 6 月 16 日午前)

・岩手県釜石市かまいしこども園(2017 年 6 月 16 日午後)

・保育研修会(2017 年 6 月 17 日午後／釜石保育会・釜石ブロック保育所等協議会主催)

●子どもミュージカル

- ・南双葉地区(広野町・楡葉町・川内村・富岡町・大熊町・双葉町・葛尾村・浪江町)
(2017年11月25,26日・12月9日リハーサル/12月10日本公演)
- ・宮城県山元町(2018年2月24,25日・3月3日/本公演3月4日)

活動の報告は以下のブログでおこないました。(http://egaobus.kodomonooka.com/)

■②各施設での活動報告

- 仙台市岩切児童館/通町児童館/鶴巻児童館/八本松児童館/荒巻マイスクール児童館/立町マイスクール児童館/芦の口児童館/錦ヶ丘児童館
利府町西部児童館/利府町児童クラブ/大郷町児童館
大和町よしおか放課後児童クラブ/大和町児童支援センター/吉岡児童館
もみじヶ丘児童館/杜の丘児童館

●岩切児童館

仙台市の掲げる4つの柱に沿いながら、子どもや地域の方々と協働で様々な事業を行うことが出来た。

○健全育成事業

厚労省の遊びのプログラムのアドバイザーとして、児童館で行っている子どもボランティアの活動を提供、児童クラブと自由来館が分け隔てなく参加できるプログラムとして子どもの参画事業を紹介。その作成の時点で子どもの参画をもう一度外から見直すきっかけになった。中高生はボランティアとしての参加だけではなく、学校帰りにふらっと立ち寄れる居場所としての児童館となってきたのを感じている。

○子育て支援事業

今年度から始まったプレママ・プレパパ広場。実際のプレママ・プレパパの参加は少なく広報や周知の方法を考え、平成30年度は保健センターと協働で地域のプレママのためになにができるか企画運営を行った。

子育てネットワークでも活動する中で新しい課題が見えてきている。地域保育所との交流も日常的に行えた一年だった。

○地域交流事業

岩切特産のまがりねぎを題材にしたダンスは地域に広く広まり、社明運動や地域のお祭りPTAフェスティバルなどにも呼ばれ大好評を博しその様子は農水省のHPにも紹介された。JA祭りではJAさんにおそろいのユニフォームを作成してもらい、まがりねぎを中心にした活動が広がりを見せた一年だった。

○児童クラブ

タイムシェアの第3児童クラブが設立。各クラブの特徴を活かし、日常を積み重ねハレの日につなげていけるよう個別・集団として子どもとの関わりを大切に過ごした。またその中で見えてくる家庭や学校での過ごし方などにも気を配り、様々な場面でケアをすることができた。個人面談もおこなった。また戸外活動、親子事業なども行い、子どものあそびや頑張り、普段の様子を事業を通し、スタッフだけでなく、保護者の皆様と楽しさを共有することができた。

■通町児童館

年間を通して地域連携のもと、子どもが地域社会に関わり、主体的に行事への参画や遊びを通して自己実現できる取り組みを行った。

○児童健全育成

「こどものまち」や映画会に子どもが自由に参加し、小学4年生以上の子どもボランティアが年間を通して活動するなど子ども自身が自主的に参画出来た。また子どもの居場所を拡充し、毎日「中高生タイム」を設け遊戯室や、図書・集会室を開放した。「じどうかんまつり」では、多くの地域の方々や保護者、乳幼児親子から小～高校生にご参加いただき世代を越えともに楽しむ事業となった。

○地域交流

梅ジュース干し柿作り、味噌パーティ餅つきなど子育て支援クラブや社会福祉協議会と連携して実施した。特に、遊びでつながる町づくり「てらまちフェスタ」は、町内会を含む地域の18団体が参加し中学生による伝統文化の披露や企業や保育園や地域包括センターの新たな参加など、小中学校、地域との連携を深め地域に根ざした交流となっている。

○子育て支援

地域子育て拠点事業と並行して、0歳児の会、ほっとサロン、親子で楽しむびよびよ広場幼児クラブ、おはなし会を実施した。昨年度呼びかけた近隣の保育所幼稚園との関係が5園に増え、日常的に児童館の施設利用や事業への参加につながり、逆に保育園の行事にお声がけいただいたり、情報交換や子育て支援の地域連携を一歩進めることができた。

○児童クラブ

学校や家庭環境など子どもが抱える背景を丁寧に受け止め、子どもが安心して過ごせる生活・遊びの場作りを目指した。法人で取り組む支援サポートや研修会での学びや情報も活用し、環境整備やきめ細やかな日々の対応を心掛けた。保護者会のあり方をアンケートや懇談を通して刷新し、働く親の負担を減らし、共に子育てに向かう関係作りに努めた。

■鶴巻児童館

地域に協力を仰ぎながら児童が繋がる活動を多く実施出来ました。また、児童の社会参画、自己実現を図る事業にも多く取り組み、積極的、能動的に参加する環境作りを進めることができました。

○児童健全育成、子どもの社会参画

小学4年から中学生までの子どもボランティアを募集し、自主行事（子ボラとあそぼうハッピーアイス、おばけやしき）の企画運営、児童館行事の補助など行い、地域のリーダー育成を目的に主体的に活動することができました。他にも、結成8年目となる子ども劇団わんにゃんぶうは、在仙の詩人武田氏による脚本演出の朗読劇を文学館と児童館にて公演し、児童クラブ児は様々な行事でダンスや合奏を披露したりと自己肯定感を高める活動が多く出来ました。

○地域交流

ハロウィンでは約30の施設、店舗、個人宅にお菓子配りを協力していただき、探検範囲の道路に町内会の方々に安全指導で立って頂くなど行事を通して交流を図りました。また、様々な行事の際に民生委員児童委員や児童クラブ保護者、地域ボランティアに協力を依頼し、行事を通じた地域交流、地域連携を図ることもできました。

○子育て支援

お茶のみやおはなし会などサロンのような内容のものと、製作やクッキング、講話を聴く行事を多数行いました。また、育児相談を多く受け付けましたが、利用人数と比較しても多い割合で話しやすい関係性を築けていたのかもしれません。次年度も潜在的に支援が必要な家庭に気軽に來て頂けるよう外部に出張するような企画も行っていきたいです。

○放課後児童クラブ

サテライト室も新たに開設し試行錯誤の中で進めた一年でした。サテライト室の環境設定が特に難しかったこと、2か所に分かれることで情報共有、連動した流れ作りに苦慮しました。個別支援や家庭的な配慮の必要な児童が多く、限られた空間で多くの児童を受け入れる難しさを感じましたが、より高い専門性を求められる現場の中で臨機応変に柔軟な対応をしていた職員を大いに評価したいです。

■八本松児童館

仙台市の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針に沿いながら、『地域でつながる・あそびでつながる児童館』を目指して、様々な活動に取り組んだ1年であった。

○健全育成事業

子どもにとって学校でも家庭でもない第3の居場所となれるような環境づくりをしてきた。本物に触れることができる行事や、子ども参画として『子どもスタッフ』の活動を積極的に行い、のびすく長町南の協力で“出前児童館”を実施し、乳幼児親子への読み聞かせを実施。また、中高生への支援としてバスケットゴールの活用や中学生と卓球で遊ぶの行事では、児童クラブの先輩が小学生に対して教えてくれる姿が自然にあり、異年齢児の関りが多く見られた。

○子育て支援事業

幼児クラブでは、近隣の児童館で1歳児クラスを設けなかったことで、多くの申し込みがあり、同じ年齢の子どもの活動を通して仲間づくりもできた。また、お茶を飲みながら子育ての悩みや相談ができる場『ほっとサロン』では、ようこそ八本松・郡山と題し、引越してきたばかりの親子を対象に行い、乳幼児親子の居場所づくりや横のつながりづくりを積極的に行った。

○地域交流事業

今年度で3回目となる市民センターと保育園との3館共催コンサートでは、県内で活躍する和太鼓集団に演奏してもらい幅広い年齢層から好評を得た。向山高校茶道部の協力を得た夏のお茶会では、野点をすることで地域の方々に抹茶を楽しんでもらった。子育て支援クラブはちと、餅つき会を地域の方々と臼杵で行うなど地域とのつながりを図ることができた。

○放課後児童クラブ

保護者会の協力のもと充実した事業を行うことができた。サテライトが開設されたことで年度初めは不安を持たれる保護者もいたが、子どもの楽しいという声を聴いて安心する姿があった。日々子どもが主体的に活動できるようにしたり、交流会では、子どもたちの日々の姿を発表し、子どもを真ん中に置いた活動をすることができた。

■荒巻マイスクール児童館

今年度も「のんびり ゆったり みんなが集まる児童館」を目標に、保護者や地域住民など多様な大人たちの協力を得ながら児童館の運営を進めるとともに、荒巻地域の子育ち・子育ての状況の把握と、支援できる体制づくりに努めました。

○児童健全育成事業

主に小学生の子育ち支援として、教師や家族とは異なる大人との出会いと交流の機会づくりに取り組みました。また、4～6年生対象の「子どもスタッフ事業」の中で、児童館行事等の手伝いによる有用感の醸成や、子どもたちで企画・運営する「子スタカフェ」に取り組み、自分たちのアイデアを具現化する苦労と喜びを体験する機会としました。

○子育て家庭支援事業

未就学児親子の安心で安全な居場所としての児童館づくりに努めるとともに、新しい親子を児童館とつなげるために、近隣児童館や保育所と共催で出前事業にも取り組みました。

○放課後児童健全育成事業

保護者との協力関係をもとに、児童クラブが子どもたちにとって、ホッとできる生活の場所であり、仲間と新しい挑戦ができる場所であるよう努めました。
また、サテライトの新設に伴い、1～2年生と3～4年生が分かれて活動するようになったことから、現在では貴重な異学年の児童が一緒に活動する機会が維持できるよう、学校休業日を中心に合同の設定活動に積極的に取り組みました。

○地域交流推進事業

近隣の児童館・保育所、市民センター等との連携・共催事業を積極的に進めるとともに、本児童館を拠点に活動する「子育てボランティアサークル『くろ～ばあ』」とは、ものづくりを楽しみながら母親同士が繋がる機会としてのサロン活動を展開しました。
また、PTAや学校支援地域本部、地域団体の取り組みに積極的に参加し、地域での児童館の広報に努めるとともに、子どもを見守る仲間づくにも取り組みました。

■立町マイスクール児童館

仙台市の掲げる4つの柱に沿いながら「誰もが主役！みんなおいでよ児童館」という館独自の目標を掲げ、地域の皆さんに気軽に利用してもらえる・気軽に立ち寄ってもらえる児童館を目指して事業を展開した一年だった。

○児童健全育成事業

近隣に大学や専門学校があること・歴史ある職人のまちであることという地域の特色をふまえ、子どもたちが地域の大人や学生・職人さんと出会う機会をたくさん設けた。職人さんによるワークショップでは、毎年参加している子が初めて参加する子に作業を教えてあげられるまでになってきた。また、遠距離から公共交通機関を乗り継いで通学する児童の安全確保のために特例対応の受け入れを行ってきた。

○子育て家庭支援事業

年齢別に登録制の乳幼児クラブを開設する事で、共に子どもの育ちを見ていくことができた。民生委員主催の子育てサロンを保健師さん・保育士さんと共に開催することで、母親同士の交流が広がってきた。母たちの自主活動の輪も広がり、自分たちで講師をお呼びしての講座等も盛んに開催されるようになり参加者が増えてきている。

○地域交流推進事業

地域の様々な団体と協力をしながら、芝蘭まつり・ミステリーキャンプ・七夕子竹飾り・キャンドルライトファンタジー・メディアテーク de ちびぱーくなどの地域事業に積極的に参加し、出会いふれあいのきっかけ作りに努めた。また、近隣施設との合同企画事業等を通して、地域の小規模保育園への声がけも進め少しずつ関係が深まってきた。

○放課後児童健全育成事業

子どもたちの日常の活動の中から“ウクレレクラブ”が立ち上がり、児童館開館 10 周年記念子ども発表会や児童クラブ誕生会・夕涼み会・お楽しみ会・お別れ会等で演奏発表することができた。また、保護者会と共に夕涼み会・親子ドッジビー大会を開催し大いに懇親を深めながら、子どもたちの育ちを共に考えるという思いを共有する事ができた。

■芦の口児童館

○児童健全育成

地域の小学生・中学生・高校生を募った「こどもスタッフ」は毎月 1 回程度の例会を開催し、児童館行事の補助や、自主的に行う行事についても企画した。特に 3 月末に行った「こどもスタッフカンパニー&ショップ」は大変好評で多くの自由来館者や児童クラブの小学生に喜ばれ、こどもスタッフのメンバーは達成感を得られた様子だった。また、土曜日や平日の放課後、児童館を訪れる中学生も複数おり、小学生と一緒に遊んだり、面倒を見ている姿、職員と会話を楽しむ姿から、児童館の子どもの居場所や子どもの育ち合う場所としての役割を実感した。

○子育て支援

親子で参加の「ほっとサロン」は母親同士の情報交換や職員に子育てについて気軽に相談できる場として毎回好評であり、参加者が増えている。また、地域の助産師さんに個別相談できる月に 1 度の「ことりるーむ」もゆっくり 1 対 1 で話せる安心した時間と空間を提供できている。さらに、子育て支援クラブ「あしっこ」の方々には積極的に各行事の補助や講演会・コンサートの企画などの協力をいただいている。以上の取り組みなどからコミュニティが広がり、自由来館者の親子が少しずつ増えている。今後も安心して過ごせる児童館、気軽に話せる雰囲気作りを職員全員で心がけていきたい。

○地域交流

近隣の小学校とは普段から子どもを真ん中にした連絡・相談を密に行うよう心がけている。また、地域の親子で構成している和太鼓サークル「天地芦鼓連」、すずめ踊りサークル「おだづもっこ Jr」の活動も充実してきており、芦の口コミュニティセンターまつり芦の口学区民運動会、当館児童館まつりへ出演した。今後も地域での出演・交流する活動の幅を広げるとともに地域の親子が参加できるサークルという特色をも広げていきたい。

○放課後児童クラブ

限られた空間の中で、異年齢の子ども同士工夫してよく遊び、それぞれが成長している姿が見られる反面、異年齢の子どもたちが過ごす空間的な難しさ、小学校（学習や友達関係など）や家庭のストレスを抱える子どもたちのストレスマネジメントをどのように行っていくか、また、支援を要する子どもも複数おり、日々の対応に苦慮しながらも職員が協力して取り組んできた。子どもはもちろん、保護者とも顔を合わせて丁寧に話すことを大切にし、信頼関係を築くことに注力した。今後も保護者、小学校、児童館で子どもを真ん中に置き、「一緒に育てる」意識をもって取り組みたい。

■錦ヶ丘児童館

開館3年目は登録人数も大幅に増えたが、引き続き4つの柱を中心にした事業を地域と共に活動することが出来た。

○放課後児童クラブの運営

今年度は、二階建てのサテライトが建ち大きく環境が変わった。計250名の児童クラブを抱え、安心、安全な環境整備に力を入れた。

特に子どもの発達や特性を生かした空間作りが出来るように工夫を重ね、そのような中で工作や身体遊びが充分にできるようなプログラムを準備し、時には子どもたちの要望も取り入れながら遊びを展開した。保護者とは、送迎時などに連携を図りながら子ども達の支援につなげた。

○放課後児童健全育成

登録制サークルの「影絵劇団つきのえ」は、鶴巻児童館と共催で文学館にて公演することが出来たことは子ども達の成長につながった。また「児童館まつり」やクリスマスでは子どもスタッフが活躍し地域の方々と交流することができた。定期的に広瀬中学校の美術部とは創作活動で交流し、放課後には中学生と小学生で、ドッチボールや卓球で触れ合うことが出来た。

○子育て支援事業

定例行事の他、2年目の子育て支援クラブ「にしきりん☆」の活動をサポートし、「流しソーメン」などの共催事業を実施した。月2回の幼児クラブも更に内容を充実させ、保護者同士のつながりをつくる機会を作った。

○地域との連携

広瀬市民センター主催「田んぼアート」、保健センター主催の「こみゅーんひろば」に参加し地域との連携を深めた。「錦ヶ丘夏祭り」では盆踊りのワークショップで地域の方と交流し、更にスポーツ少年団との共催事業も行い、充実した活動を行うことが出来た。

■利府町西部児童館

平成23年4月に開館した利府町の唯一の児童館です。また、利府町の方針として「まち是一个の学校」ということで、高校から小学校までブラザーシップを実施して、街ぐるみで子どもたちを見守ろうとしています。その中で誰もが気軽に寄っていただける児童館を目指して頑張った1年です。

○児童健全育成

前年度まで毎日遊びに来ていた子ども達が中学生になり、中学生の利用が増えました。そのため、中学生が小学生の面倒を見ながら遊ぶ姿が多くみられました。また、利府町唯一の児童館ということで、土曜日には学区外の小学生も遊びに来てくれました。

○地域交流

地域の方々に講師を依頼し本格的な凧作りやハーバリウム等の様々な行事を行いました。10月には「十符の里フェスティバル」に児童館の子ども達で結成した「りふ〜る雑技団」が出演し、児童館をPRしました。

○子育て支援

幼児向けの工作行事やおはなし会、リトミックや英語のわらべ歌の行事など充実していました。登録制の幼児クラブ「とことこクラス」は町外から引っ越しされてきた方のクラ

スなので、利府を知ってもらうための活動をしたり、情報交換や友達作りの場として居心地の良い環境を作りました。

○放課後児童クラブ

児童館と菅谷台小学校のミーティングルームを借りてサテライト児童クラブとして2ヶ所で活動しました。子ども達同士の交流を図れるように長期休みや学校が早く終わる時は校庭や体育館に遊びに行ったり、児童館で大きな行事がある時は合同で過ごしました。子ども達にはたくさんの経験をしてもらいたいと思い、年間を通して様々な行事を行いました。夏には初めてキャンプにも行き、貴重な経験をすることができました。

■利府町児童クラブ

平成29年度から、3期目(3年間)の業務委託という形で利府町内6か所の児童クラブの運営を、また改めてさせていただくことになりました。児童クラブ対象児童も6年生までになり、登録児童数も500名を越え、ますます大きくなることから、今年度より各児童クラブに正規職員を配置することになり、より良いものになるように努めてきました。

それに伴い、午前の時間には新任やパートタイマーから正規に雇用契約が変更になった職員を対象に業務研修等を行い、1ヶ月に1回全体でのミーティングを開催しました。小学校との連携については地域ごとで、十分に取れているところとなかなか取れていないところに分かれています。来年度は地域ごとではなく、利府町の全小学校としっかり連携を取り、子どもの情報交換を密にしていき、学校行事(授業参観、学習発表会等)積極的に参加したいと思います。

夏休みは、恒例行事となった流しそうめんやカキ氷等、特に男性職員が配置されたことにより、以前より役割分担も当日の流れもスムーズに行事を進めることができました。地域との交流は、全6か所の児童クラブに更生保護女性会の方々が地元の食べ物も持ってきてくれたり、昔遊びを子どもたちと一緒にしてくれたり楽しく過ごしてくれました。また、ハロウィーンでは近くの保育園や公民館、老人ホーム、小学校等に訪問させていただき、交流をすることができました。

児童クラブ対象学年が上がり、登録数も年々増加しており、保護者の方からのご意見やご要望等も多々ありますが、できる限り保護者の方には迅速かつ丁寧に対応してきました。来年度もご意見やご要望等が出てきた際には、児童クラブ単体で対応するのではなく、統括責任者・副統括責任者、事務局を踏まえて対応します。

■大郷町児童館

開館から1年。児童クラブは1年生から6年生までを受け入れ、全員がお迎え。土曜と学校休業日は朝7時から夜7時までの運営時間。小学生の自由来館はランドセル登館。運営方法から時間帯等、他の児童館との相違点は多い。時間帯の事を言えば厳しいのだがチームワークの良さと職員の前向きさは誇りである。大郷町初の児童館として事業が始まり1年が経つが、児童クラブとして運営していた時と変わらず「なにをおいても子ども」の職員の姿勢は変わっていない。

大郷町は、児童館を「屋内型公園」のイメージでの運営を望んでくれている。風通しの良い居場所づくりを念頭に事業を進めることが出来ている。町唯一の児童館だが、認知度はまだ低いので地域に向けての様々なアプローチをしている。町の広報誌や防災無線を使っているイベント案内を始め、定期的なグループホームへの訪問、地域の行事への子どもの参加や児童館・児童クラブ行事で地域へ出ていく事を積極的に行っている。

「子どもたちは地域で育てる」と意欲的に関わってくれる方も増えている。今後は地域のネットワークをさらに広げ強めていけるようにしていきたい。教育委員会からは無形文

化財になっている民俗芸能の継承を児童館で行って欲しいという話が出てプランニング中であるが、部落を超えて関りを持てる良い機会と思っている。

乳幼児親子向けの事業は、週1回の読み聞かせタイムを実施している。事業が定着してきている。幼児クラブ等の登録事業は支援センターで行う事になっているので、雰囲気も自由で穏やかに継続できている。職員の研修等、学びの時間も確保し、日常に使う知識として蓄積していている。

児童館の健全育成と児童クラブの生活の場としての役割が、地域という中でどちらも良い塩梅でクロスし、たくさんの目が子どもに向いてくれるよう外の柵を開けてきたと思っている。

■大和町よしおか放課後児童クラブ

大和町より指定管理として委託を受けて3年目、実績を認められ30年度からも引き続き3年間、2期目の委託を受けることができました。

29年度は、朝夕の延長時間の利用(有料)が始まり、昨年度より15名増の76名の登録児童スタッフは1名減の4名でスタートしました。初日の4月3日、利用児童47名のうち30名が朝の延長時間から登館、1年生の初日利用は15名でしたが、幼さの残る児童が多く個別支援の必要な児童が想像以上に多く感じた初日でした。

特に個別支援の必要な子どもたちにとって、児童クラブが落ち着いて過ごせる場となるように、スタッフ一同様々な工夫をしました。

第1に、毎日の生活の流れ「タイムスケジュール」を見直しました。その中で、子どもたちが宿題をする時間や遊ぶ時間を、自分で選べるようにしました。学校から帰宅後すぐに宿題をすませる、ひと遊びしてから宿題をするなど、時間の使い方を自分で選べるようにしました。その結果、1日を穏やかに、落ち着いて過ごせるようになりました。

第2に、遊びのスペース分けを見直しました。遊びごとにスペースを柔らかく区切り、遊びが重ならないように配置し、それぞれの遊びの場所を確保しました。場所が明確になったことで、遊びの中での衝突が減り、片付けもスムーズになりました。

第3に、特徴のある子どもたちの対応を、より丁寧に行いました。ミーティングでは、子どもたちの個性をスタッフで共有し、より良い対応は何かを常に話し合いました。20数名の子どもたちの個別の記録を作り、継続的な支援ができるように工夫しました。集団生活が難しい子どもたちもスタッフの細やかな対応で落ち着いて過ごせるようになりました。

3年目の子どもたちは、「群れ遊び」ができるようになりました。大きな集団で鬼ごっこなどの遊びや、野球、サッカーなどルールのある遊びを楽しめるようにもなりました。

〈保護者との連携〉

今年度は、個別支援の必要な児童の保護者との連携にも力を入れました。

個別支援会議への出席、受診の際に必要な資料作成など保護者からの依頼も増えました。病院から受けたアドバイスを共有し、また児童クラブでの様子を伝えるなど、保護者と児童クラブが子どもを真ん中に置いた支援体制ができました。

■大和町児童支援センター

児童支援センターを運営していく上で、「地域の子育て情報発信拠点の児童支援施設事業」をテーマに行ってきました。大和町地域の子育て支援に視点を持ちながらも地域づくり、まちづくりを意識した従来の事業運営にシフトできた一年でした。常に利用者の側に立ち乳幼児親子それぞれを対象にした定例行事を企画し、ママ友作り、乳幼児全体を対象と、サロンの開催、音楽遊び、創作活動子育てで一番悩む時期のお母さんに寄り添える事業を実施するなどの取り組みを通して、乳幼児親子の「子育て・子育て、地域の遊び場」

としての認知度が高まり、「和やかな雰囲気・アットホームな空間」が評判を呼び、利用者数が1年目 9,553 名、2年目 11,550 名と増加し、常連の親子、イベントだけでない居場所として利用する意識も広まってきました。

また、いつでも育児相談のできる環境を整え子育て家庭支援のサービスが向上しました。大和町地域の子育てネットワークの活動の幅を広げ、様々な団体同士が顔の見える関係をより一層強く築くことができました。

また、子育てネットワーク情報や児童館だより、各団体の事業などのお知らせを積極的に行い、利用者が児童支援センターに来るといろいろな情報を得ることができると評価を受けました。

当法人の児童館や町直営の児童館との壁を取り払い「同じ大和町の子どもたち、親子への支援を行う者同士」ゆるやかに手をつなぎ交流や勉強会を行う研修の場を開拓しました。これまで同様、子どもから大人までもがあそびの持つ力を活かし、心の解放や体験できる環境・3つの間（時間・空間・仲間）をモットーに子育て情報ステーションとして地域に開かれた「のんびり・ゆったりできる」施設として誰もが気軽に立ち寄ることのできる環境作りを心がけ、日々思い切り遊べるよう心掛け、初心を忘れず活動をしていきたいと思いをします。

■吉岡児童館

地域に開かれた、子どもの安全・安心できる居場所や遊びの提供、子どもが育つ地域社会との連携と環境づくりをもとに児童健全育成事業に取り組み、乳幼児親子のあそび場の提供と子育て支援、児童たちの放課後の居場所作りを日々来館者ひとりひとりに丁寧に向き合う事を大切にあそびの環境を提供してきました。

○事業の展開

児童館事業を行う上で「体験活動・地域とのつながり・継続」にポイントを置き、これまで以上に地域住民とより顔の見えるコミュニティづくりネットワークづくりを念頭に活動してきました。昨年に引き続き吉岡地区や同施設内の他団体と連携を取り、地域に開かれた児童館活動を1回のみならず、継続的アプローチをすることによりプログラムの発展・展開をすることができました。

- 放課後児童クラブ保護者との連携する活動では、登録している児童たちだけの活動だけでなく、保護者それぞれが意識を持ち長期休業にあたり説明会や児童館の親子行事を開催し大人同士も楽しめることにより児童を取り巻く環境づくりの活動をしてきました。

- 乳幼児親子向け活動や小学生向けの活動において、あそびの提供・仲間づくりの支援を丁寧に行い、活動を展開してきました。

また、年長児童（3年生以上）の活動として子どもボランティア活動の展開ができ、次へつながるリーダーを育て、少しずつ地域に発信をしてきました。

これまで同様、子どもから大人までもがあそびの持つ力を活かし、心の解放や体験できる環境・3つの間（時間・空間・仲間）をモットーに子育て情報ステーションとして日々思い切り遊べるよう心掛け、初心を忘れず活動をしていきたいと思いをします。

■大和町もみじヶ丘児童館

平成29年度から大和町もみじヶ丘児童館の運営を開始した。昨年度までは大和町直営で20年間運営していたことや、直営時代から長年勤めていたスタッフが残り、児童館の流れや児童クラブの流れなど構築されていてスムーズに移行する事ができた。また、乳幼児の親子・児童クラブの保護者の、運営母体が変わることに対する不安感もすぐに拭えました。地域連携において、学校の行事（運動会、発表会等）への参加も積極的に行えたが、学校

の先生と、児童館スタッフで子どもたちの共通理解を図ることはできなかったので、来年度以降、学校などと情報交換の場を設けていきたいと考えています。

11 月に出張所だったスペースを乳幼児室に改装し、11 月以降は午後からの乳幼児親子の来館者も増えた。中高生に関しては、もみじヶ丘、杜の丘地区の子どもたちは、バスに乗り宮床中学校に行くこともあり、学校帰りの来館は少なかったが、長期休業時などの、時間がある日は利用してくれる中高生もいたので良かったが、来年度以降中高生の利用が増えるように中高生の企画行事なども行っていきたいと考えています。

児童クラブ事業に関して、直営時代の年間行事予定に沿って行事等児童クラブ運営を行いました。年度途中で新規の事業で「ハロウィン仮装パレード」を行いました。もみじヶ丘・杜の丘の保育所やお店等を仮装して回り、子どもたちも楽しく過ごすことができました。

来年度以降も継続して、児童館の敷地内だけで過ごさず、もっと地域資源を活用しながら児童クラブ運営をしていきたいと考えています。

もみじヶ丘児童館の運営が始まったと同時に、新しく杜の丘地区にも新しい児童館が増えました。1 学区に 2 つの児童館があり、自由来館の子どもたちは用途に応じて 2 つの児童館を自由に行き来することができることで、地域の子どもたちにとって拠点となる場が増えたことは、とてもいいことだと思いますが、児童クラブの子どもたちは地区で分けられていて、児童館を自由に選ぶことはできません。どちらの児童館でも子どもたちが「児童館が好き」と思ってもらえるように、今後とも杜の丘児童館と協力しながら小野地区の子どもたちにとって「安心・安全」な居場所作りに努めていきたいと考えています。

■大和町杜の丘児童館

開館 1 年目の立ち上げをスムーズに行うことが出来ました。同じ小学校区にもみじヶ丘児童館と杜の丘児童館、2 館ある特別な環境ということもあり、連携を図りながら柔軟な運営を行いました。何より地域の方に知ってもらい、来やすく楽しめる児童館を目指し、乳幼児親子から小学生中高生の居場所になることを意識しました。開放的な施設作りに苦慮しましたが試行錯誤しながら環境整備を行い、利用者ニーズに臨機応変な対応ができるよう職員間で共有して一年間作り上げてきました。

○児童健全育成

自由来館が日常的に多く、幼児は日平均 10 名弱、小学生は月平均 300 人、日平均 15 人来ており、いつでも気軽に利用できる環境を作ることが出来ました。遊びを通した健全育成を意識し、児童館内はもちろん隣接のコミュニティーセンターや外の広場も利用しながら体を動かす機会を多く持つなど、広い空間づくりに心がけ健全育成を図りました。

○地域交流

立ち上げ初年度なので地域の様々な機関と連携することより、足元を固めるように関連の強い施設と連携を深めることを心がけました。特に小野小学校、もみじヶ丘児童館、コミセン、役場とは連絡をこまめにとり、もみじヶ丘の伊藤館長に様々な場面で協力してもらいながら地域との連携を図りました。

○子育て支援

利用者は日々多く、定例の行事よりも日常の関りを重視し、無理のない行事運営を行いました。

○放課後児童クラブ

日の平均利用者が 60 名程度で、開放的な生活空間の中で大変活発に過ごしました。そんな中でも大きなけがも 1 件だけという初年度としては十分満足できるクラブ運営が出来たと思います。システムはもみじヶ丘を参考に、職員間の連携を十分意識しながら安全で楽しく過ごせる環境づくりが出来ました。

■③宮城県中央児童館跡地活用

- 具体的な進展はありませんでした。遊園部分は仙台市の管轄になっていますが、本館の敷地は売却されています。

■④関係団体との連携・ジュニア・リーダーやボランティアの育成

- 理事長の平山乾悦、吉岡児童館の永浜館長、錦ヶ丘児童館の濱田は、平成 29 年 8 月に宮城県子ども会育成連合会が国立花山青少年自然の家において開催したサマーキャンプの企画・指導を勤め、ジュニア・リーダー、シニア・リーダーの指導も含めて実行しました。副理事長の新田新一郎は、公益社団法人全国子ども会連合会の理事を勤め、全国各地の子ども会からの依頼を受け、保護者向けやシニア・リーダー、ジュニア・リーダーを対象とした講演会やワークショップに携わりました。

宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会の事務局は引き続き当法人の本部内にあることも含め、かつて宮城県中央児童館ゆかりの 3 団体ともにより連携を深めることができました。昨年発足した宮城ユースリーダー W I N D S (ウィンズ)は、まだ具体的な活動にはいたっていません。引き続きボランティアの育成に取り組めます。

利府町「こどものまち」においては、沢山のボランティアに参加・協力いただき、実践活動の場とすることができました。

※宮城県児童館連絡協議会は、宮城県から県子連・県地連と同様に自主的な運営を求められていますが、現時点では大きな変更はありません。

今後の在り方を検討する「法人化委員会」に理事長の平山が委員として参加し、底辺拡大と会費収入増の観点から「宮城県児童館・児童クラブ連絡協議会」に枠を拡大することを提案し、臨時総会で可決されました。

引き続き児童健全育成推進財団と手をつなぐ働きかけをおこなって行きます。

■⑤市町村の指定管理者の公募

- 大和町において 1 期目の契約が満了するよしおか放課後児童クラブ、吉岡児童館、大和町児童支援センターに応募し、引き続き運営を 3 年間委託される事になりました。業務委託申請資料の作成にあたっては、吉岡児童館兼大和町児童支援センターの永浜館長よしおか放課後児童クラブの阿部智津子館長が、原案作成をおこないました。

- 平成 30 年 4 月 1 日より下記箇所に、児童クラブサテライト室が設置されました
 - ・仙台市立町マイスクール児童館（小学校 4 階の教室をタイムシェアで使用）
 - ・利府町しらかし台商児童クラブ（小学校 1 階の教室をタイムシェアで使用）

- 「こじゅうろうキッズランド」の業務委託を受けました。

この施設は、平成 30 年 8 月に開館予定の室内大型遊具や交流スペース等を備えた子育て支援多世代交流複合施設で、国道 4 号沿いの官民遊休施設を再活用し、農産物等販売施設や地元食材活用レストラン、6 次産業化加工施設等の農商工振興施設と一体の「農商工連携を核とした賑わい交流拠点・白石 S U N (サン)パーク」に位置します。関係団体と協力しながら開館準備をすすめます。

■⑥魅力的な研修会の実施 報告（担当の松浦館長より）

- N P O みやぎ・せんだい子どもの丘主催の自主研修会

- 平成 29 年度は年間 8 回、延べ参加人数 261 名で行いました。みやぎ・せんだい子どもの丘の目指す 3 本柱を意識しながら、理事長・副理事長からの講話をはじめ新任者研修に力を入れ、子どもの丘としての職員の在り方や目指すところを研修を通して学ぶことができました。

また、今年度は初めてパート職員の研修会を開催し、横のつながりを作りながら学びを共有しながら研修を受講するスタッフが多くいました。毎回、感想をレポートにして提出してもらい様々な感想を吸い上げることができました。

- ・ 5月2日（火）「新任研修」NPO 職員としての在り方について

講師：プランニング開 松村 弘美 氏

新任研修として開催され、NPO みやぎ・せんだい子どもの丘の職員としての在り方や、子どもの丘の法人の歴史や理念を学びました。ミッション（使命）、ビジョン（目標・方向性）、バリュー（あり方・姿勢）など、新任職員としてこれからかかわっていくための指針を学びました。
(5/2 参加人数 15 名) / 5/17 参加人数 13 名)

- ・ 5月28日（日）NPO 全体研修

講師：みやぎ・せんだい子どもの丘 副理事長 新田 新一郎 氏

「私たちの活動・館としての活動」というテーマをスタッフ同士で話し合いました。自分の館のいいところや面白いところをシェアしました。参加者からは知らないこともたくさんあり刺激になったと感想がありました。
(参加人数 70 名)

- ・ 6月13日（火）運動遊び研修会

講師：ボーダース

集団遊びや運動遊びを通して、子どもたちがどのように育つのか？あそびの重要性を学びました。児童館に戻ってやってみたいという声が多く聞かれました。

(参加人数 30 名)

- ・ 6月24日（土）PC 担当者研修

講師：東北福祉大学情報福祉マネジメント学科 高橋 俊史 氏

普段何気なくインターネットやメールを扱っているが、常に危険が伴っていることやセキュリティのことや個人情報について、改めて意識して取り組んでいかなければならないと改めて感じました。
(参加人数 14 名)

- ・ 7月11日（火）新任者研修「必要とすること、必要とされること」

講師：理事長 平山乾悦 氏

「安全管理危機管理リスクマネジメント」

大和町吉岡児童館館長 永浜賢道 氏

昭和の時代に必要だった教育のポイント『①早くする事、②無駄が無い事、③みんなと同じようにすること』遊びは全く逆であると感じました。遊びの中で思い通りにならないことを楽しむ。笑ってこえられるようになる子を育てることが重要であると感じました。

面白いことがある反面その裏側にあるリスクを考えることが大事であると感じました。事故・怪我はあるもの。それをいかに最小限に抑えるか、それを職員間で情報共有することが大切であると感じました。
(参加者人数 24 名)

- ・ 11月21日（火）新任研修『児童館職員としての心構え』

講師：副理事長 新田 新一郎 氏

『児童館だからできる子育て支援』

講師：岩切児童館館長 羽賀崇子 氏

「人に興味を持つ、人を好きになる」という言葉がとても心に響いた。大人から開いていかないと子どもたちも心を開いてくれないこと、ダメなことははっきりとダメということをしちゃんと繋がれること、毎回勉強になり心に響く言葉でした。

育児支援の対応、ママさんたちへの対応などを聞いて不安が少し減った。児童館では「こんなことができるよ」「安心していつでも誰でも来れる場所だよ」ということを、

もっともっと発信したり、地域の人たちとの交流を深め、少しでも多くの人たちが児童館に来てもらって良かったと感じてもらえるような環境づくりをしていきます。

(参加者人数 31名)

・1月14日(日)～15日(月) 新任合宿勉強会『どんちゃん&増田さんと語る会』

講師：副理事長 新田 新一郎 氏

メリーゴーランド 店主 増田喜昭

パワー溢れるお話に刺激を受けた。子どもの丘の職員として「本物に出会う」ことの大切さを改めて実感することができました。横のつながりができたことで、これから力を合わせてこの法人を盛り上げていきます。

(参加者人数 16名)

・2月27日(火) 職員研修『NPO職員としての心構え』

講師：副理事長 新田 新一郎 氏

子どもの話をよく聞き子どもの気持ちに共感することの大事なことを確認できました。

「パートの人は地域の懸け橋になる」地域の人を巻き込むことが子どもたちを活かすこと、自分のできることの中でできることを考えていきます。

本物の体験、本物の経験の大切さを知り、いろいろ経験させるためにどうすればいいか考えていきます。

(参加者人数 45名)

■⑦イベント報告 (サミットの報告は参加した志賀館長より)

○みやぎ子どもの文化創造祭「人形の森」は、会場が無く開催できませんでした。

○第6回こどものまち in りふ

□開催日時：平成29年11月26日(日) 9:00～16:30

□会場：利府町役場

□参加者：参加者(子ども182名(当日キャンセル20名)+ボランティア164名)+招待客21名+観光客(保護者・見学者など)193名 合計560名

○全国こどものまちサミット in 東海)

□開催日時：平成30年2月10日～12日

□会場：愛知県青年の家

志賀善之と佐々木拓真の2名を派遣しました。

■平成29年度活動報告についての承認

出席者に平成29年度の事業報告について承認するか否かの判断を求め、出席者全員の賛成により承認されました。

平成 29年度 活動計算書
平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで
特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい子どもの丘
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費		402,000	
2. 事業収益			
指定管理	505,969,495		
施設等受入評価益	3,725,241	509,694,736	
3. 補助金等			
助成金	0	0	
4. その他収益			
受取利息	715		
	1,229,777	1,230,492	
経常収益計			511,327,228
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	398,220,532		
法定福利費	43,326,950		
福利厚生費	2,519,775		
人件費計	444,067,257		
(2) その他経費			
活動費	6,335,540		
旅費交通費	239,097		
研修費	1,457,134		
通信費	3,521,311		
消耗品費	14,072,132		
修繕費	1,108,723		
水道光熱費	6,792,974		
新聞図書費	416,717		
諸会費	131,100		
賃借料	2,427,996		
保険料	1,354,553		
租税公課	2,500		
保守管理費	3,676,645		
減価償却費	0		
その他経費計	1,603,665		
事業費計	43,140,087		487,207,344
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	5,280,000		
給料手当	7,914,321		
法定福利費	1,724,673		
福利厚生費	229,762		
人件費計	15,148,756		
(2) その他経費			
旅費交通費	284,408		
研修費	1,167,099		
通信費	312,799		
消耗品費	774,210		
諸会費	65,550		
賃借料	4,424,204		
租税公課	30,454		
保守管理費	386,700		
その他経費計	1,137,042		
管理費計	8,582,466		23,731,222
経常費用計			388,662
当期経常増減額			
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益			
経常外収益計			
IV 経常外費用			
1. 支払利息			
経常外費用計	133,488	133,488	
税引前当期正味財産増減額			
法人税、住民税及び事業税	172,000	172,000	
			305,488
当期正味財産増減額			83,174
前期繰越正味財産額			362,280
次期繰越正味財産額			445,454

第 1 4 期

決 算 報 告 書

平成 2 9 年 4 月 1 日 から

平成 3 0 年 3 月 3 1 日 まで

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘

貸借対照表

商号 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘

代表者 平山 乾悦

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(40,575,623)	I 流 動 負 債	(40,590,241)
現金及び預金	32,474,209	未払入金	32,650,318
替り金	88,164	預り金	6,447,923
払収費用	627,550	1年以内返済長期借入金	1,320,000
未収金	7,315,100	未払法人税等	172,000
仮払金	70,600		
II 固 定 資 産	(3,870,072)	II 固 定 負 債	(3,410,000)
有形固定資産	(3,716,592)	長期借入金	3,410,000
建物	3,716,592		
無形固定資産	(0)		
		負債の部合計	44,000,241
		(純 資 産 の 部)	
		I 株 主 資 本	(445,454)
		1. 資 本 金	0
		2. 資 本 剰 余 金	(0)
		3. 利 益 剰 余 金	(445,454)
		(1) その他利益剰余金	(445,454)
		繰越利益剰余金	445,454
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	(0)
		III 新 株 予 約 権	(0)
III 繰 延 資 産	(0)		
		純資産の部合計	445,454
資産の部合計	44,445,695	負債・純資産の部合計	44,445,695

損益計算書

商号 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目					金 額		
I	売会 事 事	上 費 業 外	収 収 収	高 入 入 入	402,000 505,969,495 3,725,241	510,096,736	510,096,736
II	売 期 合 期 売	上 首 末 上	原 た た 総	卸 卸 卸 利	0 0 0	0	0
				価 高 計 高 益			510,096,736
III	販 販 営	費 費 業	及 及 業	び び 一 般 利		510,938,566	510,938,566
				管 理 費 益			-841,830
IV	営 受 維	業 取 収	外 利 収	益 息 入	715 1,229,777	1,230,492	1,230,492
V	営 支	業 払	外 利	費 用 息	133,488	133,488	133,488
経	常	利	益				255,174
VI	特	別	利	益			0
VII	特	別	損	失			0
税 引 前 当 期 純 利 益							255,174
法人税、住民税及び事業税							172,000
当 期 純 利 益							83,174

販売費及び一般管理費の計算内訳

平成 29 年 4 月 1 日 から
平成 30 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目				金 額
役員料	報酬	手当	酬当	5,280,000
給雑賃			給与	346,323,157
法福研	定利	福厚生	費	1,202,007
活接旅	待費	動交信	費	58,609,689
通印消		刷	費	45,051,623
修水新	耗	品	費	2,749,537
諸支車	道	籍光熱	費	2,624,233
地り保	開	図会書	費	6,335,540
租保租	払	手両数	費	109,193
保雜廣	代	家ス	費	523,505
告	一	公理	賃料	3,834,110
	税		費	380,000
	守		費	14,846,342
	管		費	1,223,471
	宣		費	6,792,974
	伝		費	478,069
合			計	196,650
				528,528
				262,615
				5,272,972
				1,579,228
				1,432,553
				32,954
				4,063,345
				969,771
				236,500
				510,938,566

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘

個別注記表

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,723,408 円

以 上

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

商号 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘

(単位 円)

I 株 主 資 本			
1. 利 益 剰 余 金			
(1) そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰越利益剰余金			
当期首残高			362,280
当期変動額			
当期純利益	83,174		83,174
当期末残高			445,454
そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高			362,280
当期変動額			
当期純利益	83,174		83,174
当期末残高			445,454
株 主 資 本 合 計			
当期首残高			362,280
当期変動額			
当期純利益	83,174		83,174
当期末残高			445,454
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			
当期首残高			0
当期変動額			0
当期末残高			0
III 新 株 予 約 権			
当期首残高			0
当期変動額			0
当期末残高			0
純 資 産 の 部 合 計			
当期首残高			362,280
当期変動額			
当期純利益	83,174		83,174
当期末残高			445,454

法人名: 特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい子どもの丘

財産目録

30年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	807,438		
仙台銀行	31,666,771		
未収入金			
よしおか放課後児童クラブ	1,125,000		
大和町児童支援センター	1,030,000		
吉岡児童館	1,013,000		
杜の丘児童館	1,400,000		
もみじヶ丘児童館	1,458,000		
利府町西部児童館・児童クラブ	503,300		
(有)プランニング開	755,800		
宮城県子ども会連合会	30,000		
立替金			
従業員諸経費立替分	88,164		
仮払金			
新館準備金	70,600		
前払費用	627,550		
流動資産合計		40,575,623	
2. 固定資産			
有形固定資産			
利府児童館設備	3,716,592		
敷金	153,480		
固定資産合計		3,870,072	
資産合計			44,445,695
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
3月分給与手当・その他事業費及び管理費	32,650,318		
預り金			
源泉所得税	568		
処遇改善交付金返金	6,447,355		
未払法人税等			
当期確定法人税・法人県民税・法人市民税	172,000		
1年以内返済長期借入金			
日本政策金融公庫	1,320,000		
流動負債合計		40,590,241	
2. 固定負債			
長期借入金	3,410,000		
日本政策金融公庫			
固定負債合計		3,410,000	
負債合計			44,000,241
正味財産			445,454

監査報告書

平成30年5月27日

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘
理事長 平山 乾悦 様

監事

伊澤 哲雄

監事

高橋 康夫

私たちは、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行った。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令、定款、及び平成29年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘の平成30年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況、及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上